

○概要 汚水処理に係る3省(国土交通省、農林水産省、環境省)により、望ましい汚水処理のあり方について検討を行う目的で、検討会を設置

○「今後の汚水処理のあり方に関する検討会」メンバー

津川 祥吾	国土交通大臣政務官	(前任 三日月 大造	国土交通大臣政務官)
森本 哲生	農林水産大臣政務官	(前任 舟山 康江、松木 けんこう、吉田 公一	農林水産大臣政務官)
高山 智司	環境大臣政務官	(前任 大谷 信盛、樋高 剛	環境大臣政務官)

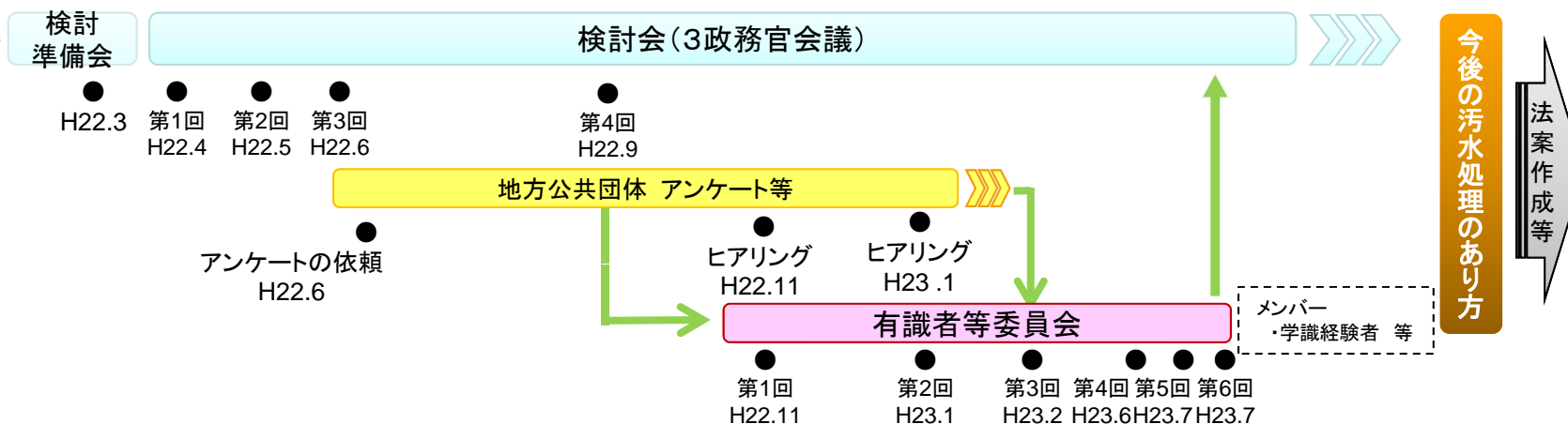
○経緯

- ・平成20年4月 民主党は浄化槽を原則として接続免除とする下水道法等の一部改正案を第169回通常国会に提出(同年6月廃案)
- ・平成21年7月 民主党政策集(INDEX2009)にも「環境・暮らしにやさしい下水道法等の改正」を掲載(下水道法を改正し、浄化槽で汚水を処理している場合、下水道への接続義務を免除する等の措置)

○開催状況等

- ・平成22年4月19日に第1回を開催し、計4回実施。(平成22年6月には、都道府県知事、全市町村長あてにアンケートを実施)
- ・「有識者等委員会」を設置(H22.11.17)し、今後の汚水処理のあり方についてなど、3つの論点に対し有識者のご意見を聴取。
- ・今後、有識者からのご意見をふまえ、下水道供用開始区域内における浄化槽の接続義務のあり方も含め幅広く検討し、「今後の汚水処理のあり方に関する検討会」としてのとりまとめを行う予定。

○進捗状況



都道府県知事及び市町村長へのアンケート結果について

(調査概要)

- 平成22年6月23日 3省政務官名にてアンケート依頼
- 平成22年7月20日 アンケート回答締め切り日
- アンケート回収最終結果(8月末時点)
1662自治体が回答(都道府県47 市町村1615)
- 知事向けアンケートは100%回収。市町村長向けアンケートは約94%の回収率
都道府県回答率 47都道府県 ÷ 47 = 100%
市町村回答率 1615市町村 ÷ 1728 = 93.5%
- アンケートは、首長の率直な御意見をお聞きする観点から、自由回答。
(下水道への接続義務については選択式)

1. 都道府県構想の計画策定時の方針や課題について

- (1)人口減少等社会情勢への対応、財源確保
- (2)費用対効果や地域特性等を考慮した総合的判断による計画策定
- (3)パブリックコメント・住民説明等による住民意向反映 等

2. 汚水処理施設の早期整備の方針や課題について

- (1)未普及地域早期解消のための財源確保
- (2)地域実情を踏まえ、住民理解を得たうえでの下水道・農業集落排水・浄化槽による早期整備推進
- (3)効率的な整備推進のための計画見直しと整備手法の転換 等

3. 汚水処理施設の維持管理についての対応策や課題について

- (1)包括民間委託等も考慮した維持管理コスト縮減
- (2)老朽化対策も含めた計画的な維持管理の実施
- (3)個人設置型浄化槽の適正な維持管理 等

4. 汚水処理施設整備事業の連携に必要となる施策や制度について

- (1) 汚水処理施設の統合、広域化、連携
- (2) 汚泥処理の集約化、共同化
- (3) 事業連携促進のための制度拡充、諸手続の簡素化 等

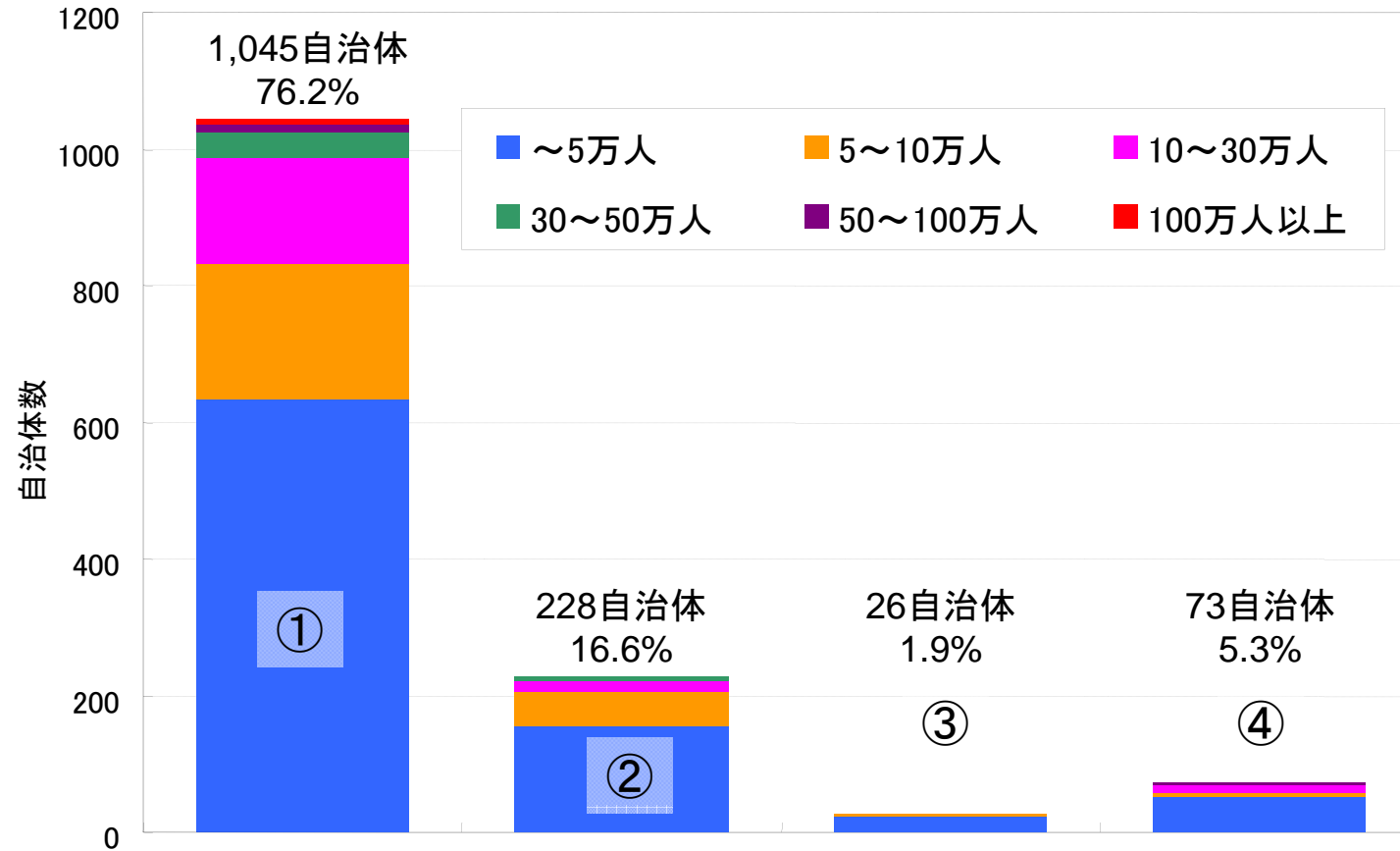
5. 汚水処理施設の経営についての対応策や課題について

- (1) 経営計画の策定と国の財政支援
- (2) 早期の接続率向上による安定的使用料収入の確保
- (3) 民間活力導入、施設統合等による維持管理業務のコスト縮減、効率化 等

6. 今後の汚水処理事業のあり方について

- (1) 水環境保全の観点からのソフト対策も含めた重点的取り組み
- (2) 投資効率性の考慮、社会情勢の変化等に応じた計画策定・見直し
- (3) 事業連携促進のための制度拡充、諸手続の簡素化、行政部局や事業制度等の効率化・一元化 等

7. 下水道への接続義務について



- 【凡例】
- ① 現行制度に基づき、原則接続する
 - ② 一定の許可条件を定め、接続義務を免除する
 - ③ 現行制度を見直し、原則接続義務を免除する
 - ④ その他

有識者等委員会について

○有識者等委員会メンバー

座長

岡田 光正 放送大学 教授

委員(五十音順)

井手 英策 慶応義塾大学経済学部 大学院経済学研究科 准教授

須藤 隆一 東北大学大学院工学研究科 客員教授

高橋 強 石川県立大学生物資源環境部 教授

花木 啓祐 東京大学大学院工学系研究科 都市工学専攻教授

○有識者等委員会の位置づけ

- ・地方公共団体からヒアリングを行う
- ・各論点について、専門的知識を有する学識経験者の委員から意見を伺う
- ・委員等からの意見については、「今後の汚水処理のあり方に関する検討会」において、今後の汚水処理に関する政策等を取りまとめるにあたっての参考とする。

○有識者等委員会における論点

- 論点1. 持続可能な汚水処理について(施設の経営や効率的整備、維持管理)
- 論点2. 汚水処理施設の効率的な早期整備をめざした計画論とその手法について
- 論点3. 今後の汚水処理のあり方について

論点1-1 持続可能な汚水処理について(施設の経営や効率的整備、維持管理)

(1) 老朽化対策も含めた計画的な維持管理を実施すべき

- ・長期的な視点に立ちストックマネジメントの実施が必要。
- ・将来の社会情勢等によっては施設の統合も考慮すべき。

(2) 個人設置型浄化槽の適正な維持管理をはかるべき

- ・適切に管理がなされるような仕組みを作っていくべき。
- ・単独浄化槽は適正に維持管理されていても放流水質は悪い。早急に下水道・農業集落排水へ接続するか、合併浄化槽へ切り替えるような対策をとるべき。

(3) 汚水処理施設の統合、広域化、連携を進めるべき

- ・汚水処理施設の統合や複数処理場のネットワーク化(連携)など、地域ごとの特徴を踏まえた整備のあり方を考えるべき。

論点1-2 下水道への接続義務について

(4) 下水道への接続義務について(座長を除く4名の意見)

- ・接続義務については、3名の委員が「現行制度に基づき、原則接続」、1名が「一定の許可条件の下で接続義務を免除」という意見

(「原則接続」とした委員の意見)

- ・経済性をふまえて集合処理や個別処理の区域を設定した計画(都道府県構想)に基づき、事業を実施することが重要。
- ・下水道区域内において、接続の有無によって住民負担の不公平が生じることは望ましくない。
- ・効率的に整備予定の下水道の投資効果が十分に発揮されない。

(「一定条件の下で接続義務を免除」の委員の意見)

- ・合併浄化槽からの放流水質が良好であるならば下水道への接続を免除するという特例を設けてもよいのではないか。

論点2 汚水処理施設の効率的な早期整備をめざした計画論とその手法について

(1) 費用対効果や地域特性等を考慮した総合的判断による計画策定を推進すべき

- ・都道府県構想を策定して事業を実施していくことは大事。
- ・経済性のみならず地域社会に与える影響や処理性能など、コストには還元できない社会的便益も考慮すべき。

(2) 国の財政的支援が必要である

- ・各汚水処理施設の国庫補助率を一律とするべき。

論点3 今後の汚水処理のあり方について

- (1) 各省が連携しながら新しい汚水処理のあり方を検討していくことが必要。
- (2) 処理水、熱、バイオマスの循環利用等を行い、循環型社会の構築に寄与すべき。
- (3) 汚水処理施設整備は国民生活に必要不可欠な生活環境の施設であり、国の責務として推進すべき。
- (4) 各汚水処理の特性に基づき、経済性のみにとらることなく、地域の特性を踏まえつつ整備していくべき。
- (5) 社会資本としての経済効率性・公平性を考えると下水道区域内では基本的に接続すべき。ただし、接続免除の基準をより明確にすべくガイドライン等の検討は必要。
- (6) 経営的視点からは接続率の向上が課題。接続推進には経済的助成の仕組みが必要。
- (7) 水環境保全の環境教育をきちんと行うことが大切